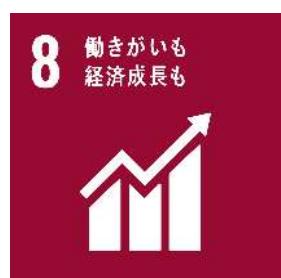


保健福祉部

地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします



【保健福祉部の目標】地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

社会福祉課

【めざすまちの姿】

ゆりかごから墓場まで、障がいのある方もない方も、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|---------|--------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 生活課題の支援 | 社会福祉協議会活動支援事業 | 地域における福祉課題や生活課題が多様化する中で、誰もが安心していきいきと暮らすことができるよう、市社会福祉協議会が行う各種福祉事業を運営するための財政支援を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 2 | | 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者の現状に寄り添った相談支援体制を強化するとともに、住居確保給付金の支給や家計管理等のアドバイスを行うなど、各種支援を充実させることにより、生活保護に至る前の段階での自立を推進する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 3 | | 生活保護扶助事業 | 被保護者の最低限度の生活を保障するため、生活保護法の規定に基づく各種扶助費の支給や必要な支援を行うことにより、自立の助長を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 4 | | ひきこもり自立支援事業 | 「白河市ひきこもり相談支援センターTUNAG(つなぐ)」を中心に関係機関と連携した包括的な支援体制を構築し、ひきこもり状態にある方の自立や社会参加の促進につなげる。また、特に相談の中心層である就職氷河期世代を対象とし、SNS相談支援やオンライン居場所づくりに取り組む。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 5 | | 若者居場所づくり事業 | ひきこもりやニートなど社会生活を送る上で困難を抱える若者に対し、社会と個人をつなぐ「居場所(ユースプレイス)」を関係市町村と共同で提供し、各種プログラムの実践を通して社会性を身に付けさせ、就労意欲の向上を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 6 | | 就職氷河期世代ひきこもり対策推進事業 | ひきこもり相談の中心層である就職氷河期世代を主な対象とし、オンラインによる相談支援や情報発信、居場所作り等を実施するとともに、訪問支援や出張相談会の実施により社会参加の促進を図る。また、アンケート調査でニーズのあった就職等社会参加のためのパソコン操作やビジネスマナーなどの勉強会の開催や農作業などのボランティア活動等への参加促進に取り組む。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 7 | | ケアラー支援事業 | ケアラーに関する理解を深め、支援につなげるため、事業者、関係機関、市民を対象とする研修会を実施する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|-------------|-----------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 8 | 障がいのある方への支援 | 特定疾患患者見舞金支給事業 | 市内に住所を有し、国が定める特定疾患や指定難病、小児慢性特定疾病で治療を受けている方及び慢性じん疾患により人工透析を受けている方を対象に、年額1万円の見舞金を支給する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 9 | | 重度障がい者支援事業 | 重度障がい者の経済的負担の軽減及び利便性の向上を図るため、医療機関等の窓口に受給者証を提示することで窓口負担がなくなる「現物給付」により医療費を助成するほか、在宅で使用する治療材料の給付や通院交通費の補助等を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 10 | | 障がい福祉サービス支給事業 | 障がいのある方を対象に、居宅や障がい者支援施設、グループホーム等において生活介護や自立訓練、就労支援、施設入所支援などの福祉サービスを提供し、日常生活や社会生活を総合的に支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 11 | | 地域生活支援事業 | 障がいのある方を対象に、日常生活用具の給付や相談支援員の派遣、手話等による意思疎通の支援、訪問入浴や日中一時預かりサービスの提供などを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。また、障がいのある方の将来や親亡き後などの緊急時に備えるため、障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、要支援者の掘り起こしや相談支援、関係事業所との受け入れ調整など、地域生活支援体制の整備を推進する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 12 | | 障がい児福祉サービス支給事業 | 障がいのある児童を対象に、居宅や障がい児通所事業所等において児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供し、発達や自立を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 13 | | 難聴児補聴器購入費等助成事業 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴を抱える児童を対象に、補聴器の購入費又は部品交換費の一部を助成し、言語の習得や教育等における健全な発育を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 14 | | 自立支援医療事業 | 精神又は身体に障がいのある方等を対象に、障がいの程度を軽くしたり、手術などで日常生活や職業能力を高めたりするための医療が必要な場合に医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 15 | | 補装具費支給事業 | 身体に障がいのある方等を対象に、補聴器や義肢、車椅子などの身体機能の代わりになつたり、身体機能を補つたりするための「補装具」の購入費や修理費を支給し、日常生活及び社会生活における自立の促進を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 16 | | 特別障がい者手当等支給事業 | 精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等を対象に、政令で定める所得保障制度として「特別障害者手当」や「障害児福祉手当」を支給し、福祉の向上を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 17 | | 障がい者計画等策定事業 | 障がい福祉サービスの体制整備についての目標等を設定するため、第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定する。 | 新規 | 廃止 | | | | | |
| 18 | | 遠隔手話サービス提供事業 | ろう者が市役所窓口に来庁した際に、タブレット等を活用した遠隔手話により通訳ができるサービスを実施する。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | | |
| 19 | 地域共生の支援 | 避難行動要支援者名簿の整備事業 | 災害時に、要配慮者のうち自ら避難することが困難な者で、特に支援を要するもの（「避難行動要支援者」）の把握に努め、避難の支援、安否の確認、生命・身体を災害から保護する必要な措置を実施するための名簿（「避難行動要支援者名簿」）を作成し、定期的に更新する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

高齢福祉課

【めざすまちの姿】

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|-----------|----------------------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 地域包括ケアの推進 | 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険特別会計) | 医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して生活ができるようにするために、「白河地域在宅医療拠点センター」を中心とした、多職種協働により医療と介護を一體的に提供できる体制作りを推進する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 2 | | 生活支援体制整備事業 (介護保険特別会計) | 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるようにするために、地域の中にある不安や困りごと等の課題を協議し、一的な生活支援サービスを創出するため、生活支援協議体の設置とコーディネーターを配置し、地域支えあいの体制を整備する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 3 | | 福祉・介護人材確保支援事業 | 高齢化の進行に伴う介護サービス需要の増加により介護人材不足が課題となっていることから、地域の介護人材育成を確保するため、介護職を志す専門学校生及びしらかわ介護福祉専門学校を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 4 | | 自立支援型地域ケア会議技術的支援事業 (介護保険特別会計) | リハビリテーションに関する専門知識を有する方の助言により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント及び介護サービスの提供を実現し、QOL(生活の質)の向上を目指す。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 5 | | 高齢者虐待防止対策事業 (介護保険特別会計) | 近年、高齢者虐待の件数は増加傾向を示しており、コロナ禍による施設利用の制限や外出自粛により、在宅での時間が増え、養護者の介護負担が増加している事や、虐待行為への理解不足が要因として挙げられる事から、高齢者虐待に対する正しい理解の促進を通じて、高齢者の権利擁護を推進するため、市民向けのパンフレットの配布や市民や介護施設職員を対象とした、虐待防止に係る講演会を開催する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 6 | | 高齢者サロンあつたかセンター事業 (介護保険特別会計) | 高齢者が歩いて行ける範囲を目安に、高齢者が気軽に集まり地域の住民と触れ合うことができる高齢者サロン「あつたかセンター」の設置を推進し、その運営費を補助するとともに、運営に携わる高齢者サポートーを養成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 7 | | 地域包括支援センター運営事業 (介護保険特別会計) | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センター(市内4か所)を運営する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 8 | | 認知症サポーター養成事業 (介護保険特別会計) | 認知症高齢者の見守りを地域において行うことにより、認知症高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、認知症の基本的な知識を有する認知症サポーターを養成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 9 | | 認知症高齢者見守り事業 (介護保険特別会計) | 認知症の方やその家族が住み慣れた地域において安心して暮らし続けるようにするために、認知症の人の生きがい活動支援や介護家族の支援強化、認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を行う認知症高齢者等支援ボランティアを養成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 10 | | 認知症ケアパス普及啓発事業 (介護保険特別会計) | 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくようにするために、「認知症ケアパス」を作成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|--------------|------------------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 11 | 地域包括ケアの推進 | 認知症初期集中支援推進事業 (介護保険特別会計) | 認知症の早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築するため、「認知症初期集中チーム」を配置し、認知症の方やその家族に対し自立生活のサポートを行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 12 | | 認知症地域支援・ケア向上事業 (介護保険特別会計) | 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするために、家族等の相談や関係機関の連携支援を行う地域支援推進員を配置するとともに、認知症に対する啓発を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 13 | | 高齢者居場所づくり事業 (介護保険特別会計) | 高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、高齢者等が気軽に集まり交流する場として、常設型の居場所(市内4箇所)を設置する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 14 | | 認知症高齢者保険加入事業 | 認知症の方が徘徊中に起こした事故等により、家族が賠償責任を負う可能性があることから、市が契約者となって認知症の方を対象とした個人賠償責任保険に加入する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 15 | | 地域ケア会議推進事業 (介護保険特別会計) | 地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するため、医療・介護等の専門職を始め、NPO、社会福祉法人、民生委員等地域の多様な関係者による会議を開催し、共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつける。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 16 | | 地域包括支援センター整備事業 | より身近に高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、その機能強化を図るとともに、きめ細やかな高齢者支援・地域づくりを推進する。また、地域の身近な相談窓口として日常生活圏域への設置を基本とした新たな地域包括支援センターの設置に向けた取り組みを進める。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 17 | | 脳の健康教室 | 認知症予防にエビデンスのある教材で学習し、学習者同士や教室サポーターとのコミュニケーションを図ることで認知症予防を図る。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | | |
| 18 | 高齢者福祉サービスの推進 | 要介護高齢者介護激励金給付事業 | 在宅介護者の経済的負担を軽減するため、要介護3～5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対し、毎年激励金を支給する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 19 | | 高齢者あんしん見守り事業 | 一人暮らしの高齢者や身体障がい者等が安心して暮らせるようにするために、ペンドント式の緊急通報装置やセンサー等を利用し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるようにするとともに、地域協力員や民生委員等と連携して見守りを実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 20 | | 白河市老人クラブ連合会運営事業 | 高齢者の生きがいづくりのための多様な社会活動支援として、白河市老人クラブ連合会を通して単位老人クラブの運営費を助成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 21 | | 老人クラブ活動特別事業 | 高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブ連合会が各地域において工夫を凝らして行う事業に要する経費及び連合会の運営費を助成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 22 | | 車イス同乗軽自動車貸出事業 (4地域) | 自力歩行が困難な高齢者や障がい者の通院等の外出を支援するため、車椅子同乗軽自動車や昇降シート付軽自動車の貸出しを行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 23 | | 寝具乾燥業務委託事業 | 在宅生活の快適化及び介護の軽減を図るために、65歳以上の人一人暮らしの方や要介護3～5の認定を受けた65歳以上の寝たきりの方を対象に、月に1回寝具類の丸洗い・乾燥を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|--------------|--------------------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 24 | 高齢者福祉サービスの推進 | 要介護高齢者巡回理・美容券交付事業 | 在宅生活の快適化と衛生保持を図るため、要介護4・5の認定を受けた65歳以上の在宅の方を対象に、家庭で理・美容師に散髪してもらう際に使用できる助成券(1回2,500円)を年間5枚交付する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 25 | | はり・きゅう、マッサージ等施術費助成事業 | 70歳以上の方または身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に使用できる助成券(1回1,000円)を年間6枚交付する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 26 | | 高齢者等住宅改修助成事業 | 高齢者が安心して暮らせる住環境整備を推進するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、手すりの取り付け、段差解消などの住宅改修費用及びエアコンや火災報知器の設置に要する費用の一部を助成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 27 | | 介護支援いきいき長寿ポイント事業 (介護保険特別会計) | 高齢者が登録施設で行った介護支援活動に対して換金可能なポイントを付与し、高齢者の外出促進、社会参加、健康維持増進を図り介護予防につなげる。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | Ⅲ(5) | |
| 28 | | 在宅高齢者介護用品支給事業 (介護保険特別会計) | 在宅介護者の経済的負担の軽減及び在宅生活の継続を図るため、市民税非課税世帯に属する要介護4・5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方を対象に、紙おむつ等の介護用品と引き換えできるサービス券(月一回5,000円限度)を交付する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 29 | | 食の自立支援事業 (介護保険特別会計) | 65歳以上の人一人暮らしの方又は65歳以上の方のみの世帯で、身体の障がい等の理由により食事の用意が困難な方(世帯)を対象に、週に3回を限度とし昼食を配達するとともに安否確認を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 30 | | あつたか訪問収集事業 (介護保険特別会計) | 所定の集積所までごみを搬出することが困難で、身近な人の協力が得られない65歳以上の人一人暮らしの方等を対象に、継続的な戸別収集と安否確認を実施することで、住み慣れた地域での安心した生活を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 31 | | 一般高齢者介護予防事業 (介護保険特別会計) | 高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、健康チャレンジ相談会や地区元気アップ講座等を開催するとともに、保健師等による健康指導を行うことで、要介護状態になることを予防する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 32 | | 介護予防・生活支援サービス事業 (介護保険特別会計) | 総合事業の開始に伴い、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」に加え、本市独自のサービスとして「介護予防生活支援サービス」と「介護予防運動機能向上サービス」を実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 33 | | 高齢者介護用ごみ袋支給事業 | 紙おむつを使用している高齢者を在宅で介護している家族の経済的負担を軽減するため、指定ごみ袋(燃えるごみ)を年間最大120枚と引き換えできる支給券を交付する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 34 | | らく楽健康体操事業 | 高齢ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きいきとした生活を送れるようにするために、介護予防に有効な「コオーディネーショントレーニング」を軸とした高齢者向け健康体操プログラムについて、町内会や高齢者サロンなどで普及・拡大を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | Ⅲ(5) | |
| 35 | | 成年後見制度利用支援事業 (介護保険特別会計) | 判断能力が不十分な認知症高齢者等に対し、成年後見制度の利用支援を行うことにより、要支援者の自立した生活の擁護を図る。また令和3年度より、制度に係る地域課題や解決策を検討する場として、行政と関係機関・専門職で組織される「しらかわ成年後見推進会議」を設立し、関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|--------------|---------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 36 | 高齢者福祉サービスの推進 | 高齢者見守り生活支援事業 | 地域密着型の介護予防体制の構築と「新しい生活様式」へ対応するため、日常生活に欠かせない買い物の支援と高齢者への声かけを移動販売車で実施し、地域の高齢者を見守りながら買い物をサポートする。また、電話による安否確認を実施し、孤立防止と見守りを継続して実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 37 | | 高齢者すまい・生活支援事業 | 身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で継続的に安心して暮らせるよう、地域連携・協働のネットワークを構築し、入居・入所支援及び生活支援を行う。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 38 | | あつたかコールセンター事業 | 高齢者の孤立やフレイル(心身の活力や筋力の低下による虚弱)を防止するため、気軽に相談できるコールセンターを設置する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 39 | | 高齢者いきいき応援事業 | 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるよう、一人ひとりの身体状況に応じて、補聴器や外出支援器具(押し車・杖等)の購入費用を助成する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 40 | | 介護イメージアップ事業 | 介護へのマイナスイメージを払しょくするとともに、将来の介護人材の確保を図るため、しらかわ介護福祉専門学校の教員等による市内中学校への出前講座を実施する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

健康増進課

【めざすまちの姿①】

市民が安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|---------------|--------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 医療体制及び医師確保の推進 | 在宅当番医制事業 | 休日における初期救急医療体制の確保を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 2 | | 休日歯科診療事業 | 休日における歯科診療体制の確保を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 3 | | 小児平日夜間救急医療事業 | 子どもの健康を守り、安心して子育てができる環境の向上に資するため、夜間ににおける小児初期救急医療体制の整備充実を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 4 | | 病院群輪番制事業 | 休日・夜間に入院治療を要する重症患者に対し、二次救急医療の確保を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 5 | | 救急医療体制強化支援事業 | 救急搬送を受け入れている二次救急医療機関に対し、本市及び西白河郡内町村で医師の確保を支援することで、救急搬送の応需率向上を図り、救急医療体制を強化する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 6 | | 地域医療体制支援事業 | 救急医療・周産期医療・小児医療及び脳疾患医療充実のため、本市及び西白河郡内町村・那須町において、県南地域の基幹病院である白河厚生総合病院に対し支援を行い、医療体制の整備充実を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 7 | | みんなが安心できる地域医療づくり事業 | 市民の適正な医療機関の受診方法について啓発を行う。また、医学部生を対象に地域医療体験研修事業を実施し、将来の医師確保に向けての布石とする。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 8 | | 医療人材確保支援事業 | 白河地域の看護師不足に対応するため、白河医師会白河准看護学院の安定的な運営を支援し、看護師の確保を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 9 | | 医療機関新規開業支援事業 | 安心して暮らせる医療体制を整備するため、市内で新たに開業する医師及び医業を継承する医師に対して奨励金を支給し、医師の確保を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 10 | | がん患者支援事業 | がん治療に伴う外見の変化によりウイッグや補装具を購入する際の費用を助成する。また、18歳から39歳までの末期がん患者の在宅サービスの利用料を助成する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|----------|-------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 11 | 感染症対策の推進 | 予防接種事業 | 定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「妊娠希望者等の風しん」及び小児及び妊婦対象に「インフルエンザ」ワクチン接種を実施し、費用負担の軽減を図り感染症のまん延防止と子育てしやすい環境づくりを推進する。また、風しん抗体価の低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施することにより先天性風疹症候群の予防につなげる。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 12 | | インフルエンザ予防接種費用助成事業 | 感染症対策と子育て支援を図るため、生後6か月以上中学生以下の全員と重症化リスクの高い妊婦について、インフルエンザ予防接種に係る費用を助成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

健康増進課

【めざすまちの姿②】

心身ともに健康で自立した生活が送れるよう、健康寿命の延伸を目指します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|------------------|-----------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 各種健診(検診)受診率向上の推進 | 健康診査事業 | がん等の定期的な検診受診を促進するため、集団及び個別受診を実施し、病気の早期発見を図るとともに、受診率向上のため、広報等による周知、勧奨を行っている。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 2 | | 健康診査事業予約デジタル化事業 | Web予約システムの導入による予約の24時間対応や空き状況の可視化、リマインダーメールによる受診忘れの防止などにより、健診予約における利便性と受診率の向上を図る。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | | |
| 3 | 健康づくり・健康管理の推進 | 第三次いきいき健康しらかわ21計画推進事業 | 健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増進・自殺予防を推進する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 4 | | 歯科保健事業 | むし歯を予防するためフッ化物を活用し歯質の強化を図る。3歳児までは、フッ化物歯面塗布、4歳以上の幼稚園・保育園の園児及び小学校の児童並びに中学校の生徒に対してはフッ化物洗口を実施する。さらに、むし歯有病率が高くなる年中・年長児のいる幼稚園・保育園等に歯科衛生士を派遣し、6歳臼歯の大切さについての意識の醸成を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 5 | | 禁煙応援プロジェクト事業 | 喫煙による動脈硬化や受動喫煙による健康被害を防止するため、個別面接を行いながら3か月間、禁煙を支援する。また、受動喫煙防止対策について正しい知識の周知に努める。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 6 | | スリムアッププロジェクト事業 | 肥満を改善するため、18歳から74歳でBMI24以上の挑戦者を募集。体重記録表を配布し1日2回の体重測定を勧め、3ヶ月で3Kg以上の減量に取り組み、成功者を表彰する。希望者には、運動指導員や管理栄養士による個別指導を実施し、目標の達成を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 7 | | へる塩プロジェクト事業 | 高血圧予防講演会や減塩相談会を開催するとともに、特定健診で血圧高値の方や尿中塩分濃度高値者及び小学6年生に対し尿検査による塩分測定を実施し減塩の重要性や知識を普及し生活習慣の改善を支援する。併せて、へる塩健康応援店の普及を図ることにより、健康に関する市民の意識の向上に努める。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 8 | | 健康ポイント事業 | 市民の健康に対する意識の醸成と健康増進のため、スマホアプリや活動量計を活用し、日々の歩行や血圧・体脂肪等の測定データを自動的に管理するとともに、健診受診や歩数等に応じてポイントを付与する健康ポイントプログラムを活用し、健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 9 | | 特定保健指導事業 | 生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|---------------|---------------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 10 | 健康づくり・健康管理の推進 | 重症化予防事業 | 糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 11 | | 白河QOL向上プロジェクト事業 | 市民のQOL(生活の質)を長く、良く保ち続けるため、実態調査を行い、医療・介護・健診データと関連付けた分析を行う。その結果に基づき、健康支援事業を展開し、健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげる。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 12 | | 高齢者健康支援事業 | 地域や個人の健康課題を解決するため、主に後期高齢者を対象に健診データや住民への実態調査から地域の健康課題を明確化し、市の高齢者の特性に合った健康教育や個別指導を医療専門職(保健師・歯科衛生士等)が実施することで、健康寿命の延伸を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 13 | | 骨髓移植ドナー支援事業 | 骨髓等提供のために仕事を休んだことによる、骨髓等提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減するため、ドナーに対して助成金を交付することにより、骨髓等の移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 14 | | 食生活改善推進協議会支援事業 | 地域における食生活改善・健康づくりの活動を推進するため、健康の基本である食生活の改善を主なテーマとし、我が家の健康、地域の健康を目指し、ボランティアで活動する会員の育成・支援を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 15 | | 血糖チェックで健康づくり事業 | 健診結果で血糖の項目が要指導の方が、血糖値を測定できる小型センサーを装着することで、食事や運動などによる血糖値の変動を見える化し、生活習慣改善の意識付けと行動変容を図る。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 16 | | 歯周病検診事業 | 歯周病の予防と早期発見により健康で快適な生活を送れるよう、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に検診を実施する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 17 | 自殺予防対策の推進 | 第三次いきいき健康しらかわ21計画推進事業(再掲) | 健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増進、自殺予防を推進する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

国保年金課

【めざすまちの姿】

正しい資格で安心して病院などを受診でき、健康診査や介護予防の一体的事業により、健康寿命の延伸を目指します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|------------------------|-------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 健康診査及び保健指導の推進 | 国民健康保険資格管理事業 | 国民健康保険の加入、脱退等の手続きを正確に行ってもらうことを市民の方に周知する。また、役所に来庁せず、オンラインで脱退の手続きが出来ることも併せて周知する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 2 | | 子どもに係る国民健康保険税減免事業 | 子育て世代の負担軽減を図るために、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税均等割を全額免除する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 3 | | 特定健康診査事業 | 生活習慣病の予防及び重症化を防止することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査を実施し、内臓脂肪の蓄積を伴うメタボリック症候群に該当する方や境界域にある予備群の方を的確に把握し保健指導に繋げる。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 4 | | 受診率等向上対策事業 | 特定健康診査の受診率向上を図るために、「心電図検査」、「眼底検査」、「貧血検査」を追加するとともに、特定健診の自己負担の無償化を実施。併せて過去の受診記録データから基礎分析を行った受診勧奨や、受診率の低い若年層の健康意識の向上のための事業を実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 5 | | 国民健康保険医療費適正化事業 | 国民健康保険被保険者の医療費を適正化するため、重複頻回受診者を訪問し、病状や受診状況の確認、健康管理の指導を行うことで、適切な受診を図る。また、ジェネリック医薬品使用差額通知書の送付や、啓発シールの配布により、同薬品使用率の向上を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 6 | | 特定保健指導事業(再掲) | 生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |
| 7 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の推進 | 重症化予防事業(再掲) | 糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | III(5) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

こども支援課

【めざすまちの姿】

子どもを産み育てることに喜びを実感できるまちを目指します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|-----------------|---------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 子育て世帯への経済的支援の推進 | 白河っ子すぐすく応援クーポン券支給事業 | 未来を担う子どもの健やかな成長を願い、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等と交換できるクーポン券(3万円分)を1~3歳児の保護者に支給する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 2 | | こども医療費助成事業 | 出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成することで、児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 3 | | ひとり親家庭ジョブサポート事業 | ひとり親家庭の親に対する就業支援のため、生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 4 | | ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業 | 資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対して、生活費月5万円(子どもの人数による加算有り)を貸し付けるとともに、修業終了後一定の条件を満たした場合、その返還を免除することで経済的自立を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 5 | | ひとり親家庭医療費助成事業 | 母子・父子家庭の親と児童及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 6 | | ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業 | 養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間訓練促進給付金を支給し、修業期間中の生活費の負担軽減を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 7 | | 妊娠婦医療費助成事業 | 妊娠期の疾病や負傷等は母体だけでなく、胎児への影響も懸念されることから、妊娠婦が安心して出産を迎えるよう医療費の助成を行い、妊娠婦の経済的負担の軽減を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 8 | | 生後1か月児健康診査費用助成事業 | 身体発育状況や栄養状態、身体の異常の早期発見、子どもの健康状態や育児の相談等、出産医療機関で実施する生後1か月児健診に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 9 | | 白河っ子小学校入学祝金支給事業 | 子どもの小学校入学を祝うとともに、入学時における保護者の経済的な負担を軽減するため、5万円の入学祝金を支給する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|----------------------------|-----------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 10 | 子育て支援の充実と問題を抱えた家庭に対する支援の推進 | 地域子育て支援拠点事業 | 未就学の乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、語り合い、交流する場を設けるとともに、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより子育てを支援する。 | 拡充 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 11 | | 子育て支援ガイドブック作成事務 | 妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などの情報をわかりやすく提供するとともに、広く市民に周知することで、出産や育児など子育てに対する不安の軽減を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 12 | | ファミリーサポートセンター委託事務 | 子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎など子育てを支え合う事業を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 13 | | 子育てサロン推進事業 | 地域の方とふれあいながら子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、乳幼児及びその保護者が自由に集い、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し補助金を交付する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 14 | | 子育て支援アプリ活用事業 | 市の子育て支援の取組みや子育てサロン、遊び場等の情報を迅速にわかりやすく発信するため、スマートフォン向けの子育て支援アプリを活用し、子育て情報を提供する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 15 | | 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)事業 | 未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けするなど、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 16 | | 子どもの居場所づくり支援事業 | 生活から学習面まで多面的に支援するため、放課後などに食事の提供や学習支援等を行う子どもの居場所(こども食堂)を確保し、子どもの生活向上を図る。 | 継続 | 拡充 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 17 | | 子育て短期支援事業 | 保護者の育児疲れ等により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的に児童の養育を行う事業を実施し、子育てしやすい環境づくりを推進する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 18 | | こども家庭センター事業 | すべての妊娠婦、子育て世帯、こどもを対象に、母子保健機能と児童福祉機能の連携と協働を深め、必要な情報の提供や子どもの発達、子育て、虐待等の様々な相談に応じ、関係機関と連携を図りながら実情に応じた適切な支援につなげる。 | 継続 | 拡充 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 19 | | 白河っ子家事・育児サポート事業 | 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等を支援する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 20 | 妊娠期から子育て期にわたる相談・支援の推進 | 子ども・子育て支援事業計画管理事業 | 子育て支援の指針となる第3期白河市子ども・子育て計画及び第2期白河っ子未来応援計画を策定するため、ヤングケアラーの実態調査を含めたニーズ調査を実施する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 21 | | 発達支援事業 | 発達支援のための教室及び発達相談会等を開催し、保護者や関係機関と情報を共有しながら、子ども一人ひとりの個性や特性、成長段階に応じた助言を行い子育てをサポートする。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |
| 22 | | 初回産科受診料支援事業 | 低所得妊婦の初回産科受診料の費用を助成し経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II (2) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|-----------------------|---------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 23 | 妊娠期から子育て期にわたる相談・支援の推進 | 母子訪問指導事業 | 生後4ヶ月までの乳児の全戸訪問事業や養育支援が必要な家庭を訪問する養育支援訪問事業及び支援が必要な妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、子育ての不安や悩みに寄り添い、情報提供や保健指導を実施し健やかな子育てを支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 24 | | 妊産婦健康診査事業 | 妊娠中15回、産後2回の健診(多胎妊婦に追加健診5回分)の費用を助成し、異常の早期発見と適切な治療につなげるとともに、必要なサービスの情報提供や産後うつ等の早期支援を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 25 | | 新生児聴覚検査事業 | 先天的な聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、新生児聴覚検査を実施し、早期発見・早期療育を図る。また、検査に係る費用について一部公費負担し、受診者の経済的負担の軽減を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 26 | | 産後ケア事業 | 若年夫婦や子育て体験の不足等により育児の知識や技術に不安を持つ産婦に対し、宿泊ケア・日帰りケアを提供することにより自信を持って育児が行えるように支援し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進する。 | 継続 | 拡充 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 27 | | 乳幼児健康診査事業 | 乳幼児の健康管理、疾病的早期発見と子育て支援を目的に、発達の節目である4か月児・1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児を対象に健診を実施し、さらに発達支援や虐待予防に重点をおいた問診・指導から、切れ目ない支援を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 28 | | 子育てスキルアップ事業 | 養育者との間で十分な愛着が形成されず情緒や対人面に問題が起こるケースが増えているため、妊娠期から愛着形成に必要な関わり方を定着させる教室を開催し、メディアに頼らない子育ての普及を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 29 | | 白河っ子出産・子育て応援ギフト支給事業 | 妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給する。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 30 | | 不妊治療費助成事業 | 子どもを希望している夫婦が、保険適用外となる治療や不妊症検査を実施した場合に県の助成額の半額を上限として、上乗せ助成を行う。またその治療に係る通院費に対して、1回あたり2,000円を助成する。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | II(2) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

【保健福祉部の目標】 地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします

こども育成課

【めざすまちの姿】

安心して子育てできる環境を整備します。



| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|-----------|----------------------------|--|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 1 | 保育サービスの充実 | 病児保育事業 | 保護者の育児の負担軽減を図るために、病気の治療中または回復期にあり、保育園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病時保育施設を運営し、仕事と育児の両立を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 2 | | 保育士確保対策事業 | 民間保育園等の保育士不足に対応するため、有料職業紹介事業者を介して保育士を採用する際の利用料の一部を補助する。 | 継続 | 拡充 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 3 | | 人材確保・組織体制強化事業 | 保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図るために、民間保育園の保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 4 | | 保育士就職祝い金支給事業 | 待機児童解消や配置基準の見直し、誰でも通園制度に対応するため、民間保育園等の新採用保育士や有資格者で再就職する方等に対し、お祝い金を支給する。 | | 新規 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 5 | | 保育園・幼稚園ICT化事業 | 保護者の利便性と保育業務の質の向上を図るために、園児の登降園管理や保護者との連絡などの業務を保育支援システム導入により効率化する。 | 継続 | 廃止 | | | | II(2) | |
| 6 | | 子育て支援ICTシステム導入事業 | 幼稚園と児童クラブに通う児童の保護者の利便性と保育業務の質の向上を図るために、保育支援システム導入により園児の登降園管理や保護者との連絡などの業務を効率化する。 | | 新規 | 継続 | 廃止 | | II(2) | |
| 7 | | 放課後児童クラブ運営事業(支援の質の向上) | 児童が放課後児童クラブで過ごす時間をより有意義なものとし、支援の質の向上を図るために、支援員の研修を実施するとともに、各クラブの備品等の充実を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 8 | | 放課後児童クラブ運営事業(民間児童クラブ利用料補助) | 待機児童の解消に向けて、民間児童クラブの利用を促進するため、4~6年生が民間児童クラブを利用する際の利用料の一部を補助する。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 9 | | 白河版こども誰でも通園事業 | こども家庭庁が、保護者の就労状況に関わらず保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、わかば保育園において、定期利用型を試行的に実施する。 | | 新規 | 継続 | 廃止 | | II(2) | |
| 10 | | 特別支援員配置事業 | 発達面等の障がいをもつ園児に対して、個々の障がいに応じて継続的な支援指導を行うことにより、健やかな成長を促進し、子育て支援の充実を図る。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(3) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。

| No | 取組み | 事業名 | 事業概要 | 事業計画 | | | | | 地方創生事業 | 備考 |
|----|------------|-------------------|---|------|----|----|----|----|--------|----|
| | | | | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | | |
| 11 | 保育サービスの充実 | 私立幼稚園振興助成事業 | 幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園に対して助成を行う。 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 12 | | 保育元気アップ緊急支援事業 | 保護者の放射性物質への不安や児童の運動不足解消のため、保護者への相談事業を実施するとともに、外遊びなどの自然と触れ合う機会を創出することにより、安心して子育てできる環境の整備を図る。 | 継続 | 廃止 | | | | II(2) | |
| 13 | 保育園等の施設の充実 | 保育園・幼稚園・児童クラブ運営事業 | 老朽化した施設の維持管理及び備品等の修理・更新を進め、適正な幼児教育・保育環境の整備を図る | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |
| 14 | | 表郷こども園建設事業 | おもてごう保育園を表郷幼稚園の隣接地に移転・新築し、幼稚園と併せて「(仮称)表郷こども園」を整備するため、実施設計を行う。 | 新規 | 継続 | 継続 | 継続 | | II(2) | |

※地方創生事業…「第2期白河市みらい創造総合戦略」(令和2年3月策定)に基づく主要な事業について、総合戦略に掲げる「基本目標」と「具体的な施策」の番号を示している。